

公益財団法人福島県農業振興公社
機構集積促進利用条件整備支援事業実施要領

公益財団法人福島県農業振興公社

第1 目的

公益財団法人福島県農業振興公社（以下「公社」という。）を通じて農業を担う者等が借り受ける農地について、公社が農業を担う者等の求める簡易な利用条件整備を支援することにより、農業を担う者等への農地の集積・集約化を図るものである。

第2 事業の内容

- 1 本事業は、事業主体が行う農地に係る利用条件整備の経費を公社が助成するものである。
- 2 利用条件整備の対象工種は、以下のとおりとする。
ただし、測量・設計に係る経費、事務経費は対象外とする。

対 象 工 種	① 区画拡大工（畦畔除去やそれに伴う段差解消に係る整地とする。ただし、換地が伴わないものに限る。） ② 暗渠排水工（湧水処理も含む。） ③ 土層改良工（客土、除礫とする。） ④ 畑作転換工（額縁排水溝、酸度矯正とする。） ⑤ その他農地に係る利用条件整備として必要なもの
------------------	---

- 3 事業実施にあたっては複数工種を組み合わせることも可能とする。
- 4 事業実施に支障となる工作物（使用していないパイプハウス等）の撤去は、本事業の対象外とする。

第3 事業主体

本事業の事業主体は、次のとおりとする。

- (1) 市町村
- (2) 土地改良区
- (3) 農業法人（農業法人の代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがある、認定農業者又は事業年度に認定農業者となることが確実と見込まれる団体に限る。以下、同じ。）

第4 実施要件

次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- 1 事業の実施区域は、農地中間管理事業の実施対象区域のうち、地域計画（農業経営基盤強化促進法第19条に規定する地域計画をいう。以下同じ。）が策定されている地域とする。
- 2 借受者又は借受予定者が、農地を借受ける条件として農地に係る利用条件整備を希望

していること。

- 3 本事業対象の全ての農地において、農地中間管理事業が活用されている又は活用される見込みがあり、借受者又は借受予定者にて契約期間満了日まで営農を継続することが確約されていること。
- 4 本事業実施後における農地中間管理事業の活用内容が、地域計画の内容と整合が図られていること。
- 5 事業採択申請年度から3ヵ年以内に、国補助事業等による基盤整備の予定がないこと。

第5 農地の契約手続き

- 1 農地中間管理機構と既に貸借契約している農地では、工事实施後の営農や工事期間中の賃借料等を事前に農地所有者及び借受者にて、調整が図られているものとする。
- 2 新たに農地中間管理機構と貸借契約する農地では、整備した農地の農地所有者及び借受予定者は、農地が所在する市町村へ農地中間管理事業の申込書を提出するとともに、関係市町村、農業委員会及び公社は「農地中間管理事業事務手続きマニュアル」に基づき、速やかに事務手続きを進めるものとする。
- 3 前項の市町村へ農地中間管理事業の申込書を提出する時期については、第11における事業主体から公社へ実績報告書を提出する期日までとする。

第6 事業実施計画書

事業主体は、次に掲げる事項を定めた事業実施計画書（様式第1号）を作成するものとする。

- (1) 地区の概要
- (2) 利用条件整備の内容
- (3) 農地中間管理事業の活用計画
- (4) その他必要な事項

第7 事業の採択申請

- 1 実施を希望する事業主体は、第6により作成された事業実施計画書（様式第1号）を作成の上、事業採択申請書（様式第2-1号）に次の書類を添付し、事業の採択を希望する年度（以下「事業年度」という）の前年度の11月までに公社に提出するものとする。

なお、土地改良区又は農業法人が事業主体の場合は、市町村を経由することとし、市町村は、土地改良区又は農業法人から提出があった書類を確認するとともに、公社への提出の際に、事業実施計画に対する意見を付した添書（様式第2-2号）を提出するものとする。

ア 事業実施計画書（様式第1号）

イ 確約書（様式第3-1号、様式第3-2号、様式第3-3号）

ウ その他必要な資料

- 2 公社は前項の申請があった時は、事業実施の必要性を確認するため、必要に応じて現地調査を実施する。

第8 事業採択の決定

- 1 公社は、提出のあった事業採択申請書及び現地調査等の内容を事業実施審査基準（別紙1）により審査を行い、適当であると認める時は、予算の範囲内で事業の採択を決定し、事業採択通知書（様式第4-1号）を事業年度の4月末までに事業主体へ通知する。
なお、事業主体が土地改良区又は農業法人の場合は、市町村を経由して通知するものとする。
- 2 審査の結果、事業実施が適当と認められない場合、又は、予算の都合等で採択できない場合は、公社は事業不採択通知書（様式第4-2号）を事業年度の4月末までに事業主体へ通知する。
なお、事業主体が土地改良区又は農業法人の場合は、市町村を経由して通知するものとする。

第9 助成金の交付申請

- 1 事業主体は、事業採択通知の受理後、助成金の交付を受けようとする場合は、速やかに助成金交付申請書（様式第5号）を公社へ提出するものとする。
- 2 事業主体は、前項の助成金交付申請書を提出するにあたって、当該助成金に係る消費税仕入控除税額（助成対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率に乗じて得た金額との合計額という。以下同じ。）があり、かつ金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。
ただし、交付申請時において当該助成金に係る消費税仕入控除税額が明らかでない場合は、この限りでない。
- 3 公社は、助成金交付申請書の提出があったときは、審査の上、速やかに助成金交付決定書（様式第6号）を通知するものとする。

第10 事業計画等の変更

- 1 公社に提出した事業実施計画書の内容に変更が生じた場合には、速やかに変更内容を反映させた事業実施計画書（様式第1号）を事業計画変更申請書（様式第7-1号）に添付し、公社へ提出する。
なお、土地改良区又は農業法人が事業主体の場合は、市町村を経由することとし、市町村は、土地改良区又は農業法人から提出があった書類を確認するとともに、公社への提出の際に、事業実施計画に対する意見を付した添書（様式第7-2号）を提出するものとする。
- 2 前項の変更内容を反映させていた事業実施計画書を提出するのは、以下のいずれかに該当した場合とする。
 - (1) 総事業費の変更
 - (2) 事業内容の変更（工種の追加・廃止や本事業対象農地の追加・除外）
 - (3) 事業実施期間の変更
- 3 公社は提出のあった事業計画の変更内容を確認の上、事業計画変更通知書（様式第8号）により事業主体へ通知する。
- 4 公社への事業実施計画書提出にあたっては、変更内容を事前に事業主体が農地所有者

及び借受予定者に説明を行うこととする。

- 5 事業実施計画書の変更に伴い助成金額に変更があるときは、事業主体は、助成金変更交付申請書（様式第9号）を公社へ提出するものとする。
- 6 公社は、助成金変更交付申請書の提出があったときは、審査の上、速やかに助成金交付決定書（様式第6号）を通知するものとする。

第11 事業完了の報告

- 1 事業主体は、当該事業が完了したときは、事業完了の日から起算して、30日を経過した日又は助成金の交付決定のあった日の属する年度の3月30日のいずれか早い日までに、実績報告書（様式第10-1号）を公社へ提出するものとする。

なお、土地改良区又は農業法人が事業主体の場合は、市町村を経由することとし、市町村は、土地改良区又は農業法人から提出があった書類と事業実施計画書との整合を確認し、添書（様式第10-2号）を付して公社へ提出するものとする。

- 2 公社は前項の提出があった時は、書類の審査及び必要に応じて現地調査等により、事業実施計画書等の内容と合致しているかを確認し、適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、事業主体へ助成金確定通知書（様式第11号）を通知するものとする。

なお、事業主体が土地改良区又は農業法人の場合は、市町村を経由して通知するものとする。

- 3 前項の通知を受けた事業主体は、速やかに助成金交付請求書（様式第12号）を公社に提出するものとする。
- 4 第9第2項のただし書きの規定により助成の申請をした事業主体は、前項の実績報告書を提出するにあたって、当該助成金に係る消費税仕入控除税額が明らかである場合は、これを助成金額から減額して報告しなければならない。

- 5 第9第2項のただし書きの規定により助成の申請をした事業主体は、第1項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該助成金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額報告書（様式第13号）により、速やかに公社に報告するとともに、公社からの助成金返還請求書（様式第14号）を受けて、公社が別に定める日までにこれを返還しなければならない。

また、当該助成金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、又はない場合であっても、その状況等について、第3項の実績報告書の提出のあった日の翌年度の6月30日までに、同様式により公社に報告しなければならない。

- 6 助成金交付請求書を受けた公社は、速やかに事業主体に支払うこととする。

第12 助成

- 1 公社は予算の範囲内において、1地区あたり200万円を上限とし、本事業費に必要な経費を定額助成するものとする。
- 2 総事業費が200万円を超過した場合においては、超過経費分を事業主体が負担することとする。
- 3 本事業実施後、農地中間管理機構との貸借契約の期間満了前に農地所有者又は借受者

からの申出により貸借契約を解約する場合、申出者が速やかに公社に報告し、申出者は公社からの助成金返還請求書（様式第14号）を受けて、公社が別に定める日までに公社が負担した利用条件整備に係る経費全額を返還しなければならない。

ただし、借受者の変更に伴う解約及び自然災害その他やむを得ない理由が認められる場合は、この限りではない。

- 4 新たに農地中間管理機構と貸借契約する農地では、本事業完了後1年以内に貸借契約を行わなかった場合、事業主体は公社からの助成金返還請求書（様式第14号）を受けて、公社が別に定める日までに公社が負担した利用条件整備に係る経費全額を返還しなければならない。
- 5 事業費や工種に疑義が生じた場合は、その都度、事業主体及び公社にて協議の上、決定することとする。

第13 事業実施における留意事項

- 1 地区を設定するにあたっては、複数の地域計画にまたがらないように留意すること。
- 2 同一の事業主体が、同一年度に申請できる地区数は1地区とする。
ただし、公社理事長が認めた場合はこの限りでない。
- 3 遊休農地にて本事業を実施する場合は、採択申請時に遊休農地であることが分かる書類（農地法第30条第1項に規定する農業委員会が実施する利用状況調査の調査表の写し等）を添付すること。

第14 関係機関との連携

- 1 事業主体が主体となり、公社、市町村、農業委員会等が連携し、農業を担う者等の農地利用に係る要望や課題解消等に向けて、しっかりと情報の共有化を図る。
- 2 本事業実施にあたっては、県やJA等の関係機関から必要な助言及び指導等を受けながら事業推進を図る。

第15 その他

- 1 第4第1項に規定する事業実施区域について、令和6年度においては、地域計画における協議の場で協議を実施した区域を含むことができる。
- 2 第7第1項に規定する事業採択申請書の提出期限について、令和6年度においては、公社が別に定める日までとする。
- 3 建設会社へ外注する以外の場合は、事業主体は、不測の事故等に備え、当該作業員を傷害保険、賠償責任保険等に加入させる等の対応を行うものとする。
- 4 建設会社へ外注する以外の場合においても、施工等の状況（作業内容や作業時間、支出額等）を把握した結果に基づき、適切に事業費を算定するものとする。
- 5 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項は、公社が別に定める。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

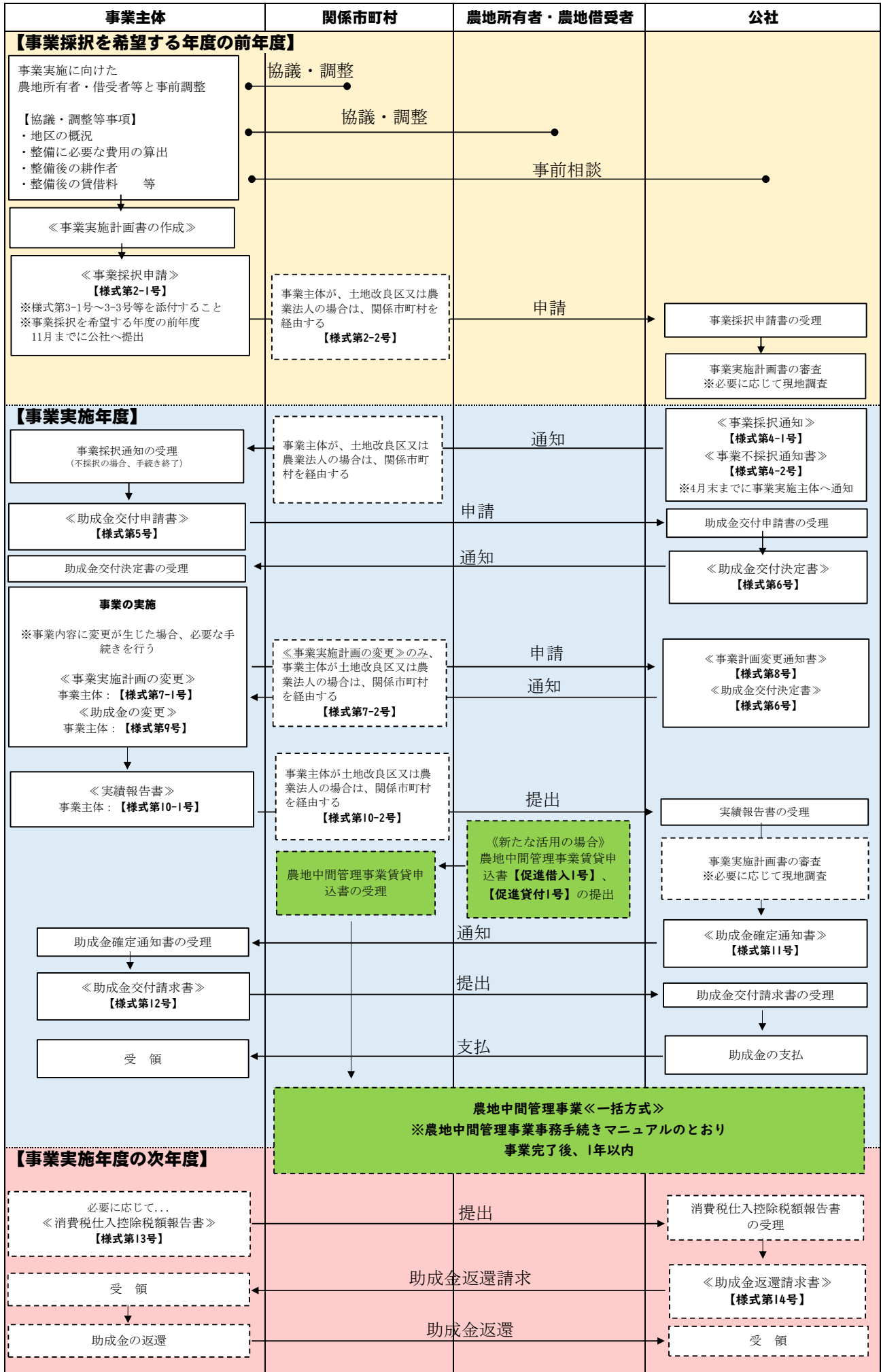
(別紙1) 事業実施審査基準

項目	
【必須要件】	
1	本事業の目的に合致していること。
2	本事業の必要性が明確であること。
3	事業の採択要件を満たしていること。
4	適切に事業費が積み上げられていること。
5	円滑な事業執行の環境が整っていること。
【加点評価】	
6	農地中間管理事業の活動強化区域に位置付けられている地区、又は位置付けられることが確実であると見込まれる地区であること。
7	農地中間管理事業の新たな活用に資すること。
8	農業を担う者への農地集約化に資すること。
9	高収益作物 [※] を導入する計画、又は、麦・大豆等の生産拡大の計画であること。
10	その他

※高収益作物とは

福島県で策定している水田農業高収益化推進計画に位置付けられている推進品目

機構集積促進利用条件整備支援事業 事務フロー図



策 定 年 月 日 : _____
関 係 市 町 村 名 : _____

令和〇〇年度 事業実施計画書 (〇〇地区) 【 当初・変更 】

1. 地区の概要

地区名		事業主体		対象農地面積 (ha)	
地域計画の区域名		活動強化区域名		事業実施期間	令和●年●月 ~ 令和●年●月

注: 事業実施計画書の変更にあたっては、変更がある場合、上段()書きで変更前の内容を記載すること。

2. 利用条件整備の内容

① 整備の必要性

② 整備の内容

工 種	整備内容			想定事業費(円)
	面積(a)、施工概要	対象農地(活用計画の農地番号)	農業者施工の有無	
① 区画拡大工				
② 暗渠排水工				
③ 土層改良工 (客土)				
③ 土層改良工 (除礫)				
④ 畑作転換工 (額縁排水溝)				
④ 畑作転換工 (酸度矯正)				
⑤ その他				

注: 想定事業費の根拠資料(見積書等)も添付すること。

注: 事業実施計画書の変更にあたっては、変更がある場合、上段()書きで変更前の内容を記載すること。

③ 整備の実施方法

- (1) 建設会社への外注
- (2) 事業主体による直営施工
- (3) その他 ()

3. 農地中間管理事業の活用計画

① 活用されている又は、活用予定の農用地等

番号	農地所有者	農地の所在等					公簿面積 (㎡)	契約面積 (㎡)	内容 (作物名)	借受者	契約済み
		市町村	大字	字	地番	公簿地目					
1											
2											
3											
4											
5											

合計: 筆 _____

② 活用時期 農地バンクへの申込時期 : 令和 年 月頃
公 告 時 期 : 令和 年 月頃

4. その他必要な事項

5. 添付書類

- 想定事業費 根拠資料(原則、3社以上からの見積書等)
- 事業実施位置図、ほ場図面 (近隣のほ場の耕作者の記載や、「現地写真」の撮影位置・方向が分かるよう、ほ場図に→(矢印)を記入のこと。)
- 現況写真 ※事業対象の農地の状況がわかるような写真とする
- 確約書(様式第3-1~3-3号) ※該当する様式を提出すること
※事業実施主体(様式第3-1)、農地所有者(様式第3-2号)、借受予定者(様式第3-3号)
- 地域計画の写し(令和6年度までは「協議の場で協議した内容の分かる資料」で可)
- その他公社理事長が必要と認める書類(遊休農地であることが分かる書類等)

注: 事業実施計画書の変更にあたっては、変更がある場合、変更のある資料のみ添付すること

(様式第2-1号) <事業主体が市町村以外の場合、市町村長経由>

事業採択申請書

第 号
年 月 日

< (〇〇〇市町村長経由) >

公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

(事 業 主 体)

所 在 地

名 称

代表者の氏名

機構集積促進利用条件整備支援事業を実施したいので、実施要領第7第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請致します。

記

1 提出資料

- (1) 事業実施計画書 (様式第1号)
- (2) 確約書 (様式第3-1号、様式第3-2号、様式第3-3号)
- (3) その他必要な資料 ※遊休農地が分かる資料等があれば添付

(様式第2-2号)

第 号
年 月 日

公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

市 町 村 長

事業採択申請書の提出について

〇〇〇から 年 月 日付け●第●●●●●号で機構集積促進利用条件整備事業に係る事業採択申請がありましたので、実施要領第7第1項の規定に基づき、以下の意見を付して提出いたします。

記

1 意見

- (1) 事業実施計画内容は、地域計画と整合が図られていることを確認しました。
- (2) 本事業の完了後、新たに農地中間管理事業を活用する場合は、活用計画に基づき農地中間管理事業の事務手続きを速やかに行います。
- (3) 万が一、借受者が農地中間管理権設定期間内に耕作を継続することができなくなった場合には、次の耕作者を探索することに協力いたします。

(様式第3-1号) <事業主体>

確 約 書

下記の農地を対象に機構集積促進利用条件整備支援事業を実施するにあたり、以下の内容について確約致します。

- 1 関係機関と連携し、本事業の完了に向けて円滑に事業を実施することを確約致します。
- 2 万が一、借受者が農地中間管理権設定期間内に耕作を継続することができなくなった場合には、次の耕作者の探索を行います。
- 3 総事業費が200万円を超過した場合は、超過経費分を負担することを確約いたします。
- 4 事業採択申請年度から3ヵ年以内に、国補助事業等による基盤整備の予定はありません。

令和 年 月 日

住所 福島市中町8番2号

氏名 公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

(事業主体)

住所

氏名

印

記

1 対象農地一覧

所在・地番	面積 (㎡)

(様式第3-2号) <農地所有者>

確 約 書

下記の農地を対象に機構集積促進利用条件整備支援事業を実施することに同意するとともに、以下の内容について、確約致します。

- 1 本事業対象の全ての農地において、農地中間管理事業が活用されている又は活用される見込みがあり、契約期間満了日まで農地中間管理機構との貸借契約を継続することを確約致します。
- 2 当該事業による所有農地の区画・形質の変更について、同意致します。
- 3 農地中間管理機構との利用権の存続期間が満了し、農地の返還を受けるにあたっては、本事業実施後の区画・形状にて返還を受けます。
- 4 事業採択申請年度から3ヵ年以内に、国補助事業等による基盤整備の予定はありません。

令和 年 月 日

住所 福島市中町8番2号

氏名 公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

(農地所有者)

住所

氏名

印

記

1 対象農地一覧

所在・地番	面積 (㎡)

(様式第3-3号) <借受者 又は 借受予定者>

確 約 書

下記の農地を対象に機構集積促進利用条件整備支援事業を実施することに同意するとともに、以下の内容について、確約致します。

- 1 本事業対象の農地において、農地中間管理事業が活用されている又は活用される見込みがあり、農地中間管理機構との契約期間満了日まで営農を継続することを確約致します。
- 2 万が一、農地中間管理権設定期間内に耕作を継続することができなくなった場合には、次の耕作者を探索します。
- 3 事業採択申請年度から3ヵ年以内に、国補助事業等による基盤整備の予定はありません。

令和 年 月 日

住所 福島市中町8番2号

氏名 公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

(借受者 又は 借受予定者)

住所

氏名

印

記

1 対象農地一覧

所在・地番	面積 (㎡)

(様式第4-1号) <事業主体が市町村以外の場合、市町村長経由>

事業採択通知書

第 号

年 月 日

< (〇〇〇市町村長経由) >

(事業主体) 様

公益財団法人福島県農業振興公社理事長

年 月 日付け●第●●●●号で提出のあった事業実施計画書等を審査した結果、適当と認められるので、実施要領第8第1項の規定に基づき通知します。

なお、事業実施計画書の内容に変更があった場合は、農地所有者及び借受者等へ説明の上、実施要領第10に基づき事務手続きをお願いします。

(様式第4-2号) <事業主体が市町村以外の場合、市町村長経由>

事業不採択通知書

第 号
年 月 日

< (〇〇〇市町村長経由) >
(事業主体) 様

公益財団法人福島県農業振興公社理事長

年 月 日付け●第●●●●号で提出のあった事業実施計画書等を審査した結果、以下の理由により採択とならなかったため、実施要領第8第2項の規定に基づき通知します。

記

1 不採択理由

- (・事業実施が適当と認められない)
- (・公社予算の都合)

(様式第5号)

助成金交付申請書

第 号
年 月 日

公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

(事 業 主 体)

所 在 地

名 称

代表者の氏名

令和●年度において、下記のとおり機構集積促進利用条件整備支援事業を実施したいので、実施要領第9第1項の規定に基づき、助成金を交付して下さるよう申請します。

記

- 1 地 区 名 ●●地区
- 2 助成金交付申請額 ●●●●●●●●円 (総事業費 ●●●●●●●●円)
- 3 事業着手及び完了の予定
事業着手予定 年 月 日
事業完了予定 年 月 日
- 4 本件責任者及び担当者
責任者氏名
担当者氏名
連絡先

(様式第 6 号)

助成金 (変更) 交付決定書

第 号
年 月 日

(事 業 主 体) 様

公益財団法人福島県農業振興公社理事長

年 月 日付け●第●●●●号で申請のあった機構集積促進利用条件整備支援事業の助成金交付について、下記のとおり交付を決定したので、実施要領第 9 第 3 項 (第 10 第 6 項)の規定に基づき通知します。

記

交付決定額 円

【条件】

1. 助成金は、当該助成金以外の目的に使用してはならない。
2. 助成事業の中止又は内容を変更する場合は、あらかじめ公社理事長の承認を受けること。
3. 助成事業が予定期間内に完了しない場合又は、遂行が困難となった場合は、公社理事長に報告してその指示を受けること。
4. 助成事業の目的を達成することができないと認められた時は、公社は当該助成金の全部又は、一部の返還を請求する。
5. 事業実施にあたり、機構集積促進利用条件整備支援事業実施要領に従わなければならない。

※下線部は変更の場合

(様式第7-1号) <事業主体が市町村以外の場合、市町村長経由>

事業実施計画変更申請書

第 号
年 月 日

< (〇〇〇市町村長経由) >

公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

(事業主体)

所在地

名称

代表者の氏名

令和●年度において、下記のとおり機構集積促進利用条件整備支援事業を下記のとおり変更したいので、実施要領第10第1項の規定に基づき申請します。

記

- 1 地区名 ●●地区
- 2 事業実施計画書 別添のとおり
- 3 事業の変更内容 <実施要領第10第2項(1)～(3)の該当項目のみ記載すること>
 - (1) 総事業費の変更
変更前 ●●●●●●●●円
変更後 ●●●●●●●●円 (●●●●●●円増又は減)
 - (2) 事業内容の変更 工種の追加・廃止等
 - (3) 事業実施期間の変更
事業着手 年 月 日
事業完了 変更前 年 月 日
変更後 年 月 日
- 4 事業の変更理由 ●●●●●
- 5 本件責任者及び担当者
責任者氏名
担当者氏名
連絡先

(様式第7-2号)

第 号
年 月 日

公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

市 町 村 長

事業実施計画変更申請書の提出について

〇〇〇から 年 月 日付け●第●●●●●号で機構集積促進利用条件整備事業に係る事業実施計画変更申請がありましたので、実施要領第10第1項の規定に基づき、以下の意見を付して提出いたします。

記

1 意見

- (1) 事業実施計画変更内容は、地域計画と整合が図られていることを確認しました。
- (2) 本事業の完了後、新たに農地中間管理事業を活用する場合は、活用計画に基づき農地中間管理事業の事務手続きを速やかに行います。
- (3) 万が一、借受予定者が農地中間管理権設定期間内に耕作を継続することができなくなった場合には、次の耕作者を探索することに協力いたします。

(様式第8号) <事業主体が市町村以外の場合、市町村長経由>

事業実施計画変更通知書

第 号
年 月 日

< (〇〇〇市町村長経由) >
(事業主体)様

公益財団法人福島県農業振興公社理事長

年 月 日付け●第●●●●号で申請のあった変更事業計画について、実施要領第10
第3項の規定に基づき承認したので通知します。

(様式第9号)

助成金変更交付申請書

第 号
年 月 日

公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

(事 業 主 体)

所 在 地

名 称

代表者の氏名

令和●年度機構集積促進利用条件整備支援事業を下記のとおり変更したいので、実施要領第10第5項の規定に基づき申請します。

記

- 1 地 区 名 ●●地区
- 2 助成金の交付決定 年 月 日付●福農公第●●●号
- 3 変更の理由 別紙のとおり
- 4 追加(減額)助成金 円
- 5 変更後の助成金予定額 円
- 6 事業着手及び完了の予定 事業着手予定 年 月 日
事業完了予定 年 月 日
- 7 本件責任者及び担当者 責任者氏名
担当者氏名
連絡先

(様式第10-1号) <事業主体が市町村以外の場合、市町村長経由>

実績報告書

第 号
年 月 日

< (〇〇〇市町村長経由) >

公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

(事業主体)

所在地

名称

代表者の氏名

令和●年度機構集積促進利用条件整備支援事業を下記のとおり、実施要領第11第1項の規定に基づき、事業が完了したので提出します。

記

1 地区名

2 助成金交付決定 年 月 日付●福農公第●●●号

3 助成金額 ●●●●●円 (総事業費 ●●●●●●●●円)

4 着手年月日 年 月 日

5 完了年月日 年 月 日

6 総事業費の確定額が分かる資料 別添のとおり

※契約書の写しや農業者施工費が確認できる資料

(様式第10-2号)

第 号
年 月 日

公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

市 町 村 長

実績報告書の提出について

〇〇〇から令和 年 月 日付け●第●●●●号で機構集積促進利用条件整備事業に係る実績報告書の提出があり、内容を確認した結果、事業実施計画通り事業が完了したことを確認しました。

(様式第11号) <事業主体が市町村以外の場合、市町村長経由>

助成金確定通知書

第 号
年 月 日

< (〇〇〇市町村長経由) >
(事業主体) 様

公益財団法人福島県農業振興公社理事長

令和●年●月●●日付け●●●●で提出のあった実績報告書に基づき、令和■年■月■■日
付け■■■■で交付決定した助成金の額について、下記のとおり確定したので、実施要領第11
第2項の規定に基づき通知します。

記

- 1 地 区 名
- 2 助成金交付決定 年 月 日付●福農公第●●●号
- 3 交 付 決 定 額 金 円
- 4 交 付 確 定 額 金 円

(様式第12号)

助成金交付請求書

第 号
年 月 日

公益財団法人福島県農業振興公社理事長

(事業主体)

所在地

名称

代表者の氏名

印

令和●年度機構集積促進利用条件整備支援事業を実施したので、実施要領第11第3項の規定に基づき下記のとおり助成金を請求します。

請求金額 金 円也

【内訳】

区分	内容	内容
地区名		
助成金の交付決定	年月日付●福農公第●●●号	
助成金額		円
今回請求額		円
備考		

【振込先】

振込先	金融機関名	農協	信用金庫	本店
		銀行	信用組合	支店
振込先	預貯金種別	1. 普通	(右詰め記入)	
	口座番号	2. 当座		
		3. 貯蓄・その他		
	フリガナ			
	口座名義人			

(様式第13号)

消費税仕入控除税額報告書

第 号
年 月 日

公益財団法人福島県農業振興公社理事長 様

(事業主体)

所在地

名称

代表者の氏名

令和●年●月●●日付け●●●●をもって助成金の交付決定通知のあった機構集積促進利用条件整備支援事業について、実施要領第11第5項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 助成金の実績報告額 円
- 2 助成金の確定時に減額した消費税仕入控除税額 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 円
- 4 助成金返還相当額 (3-2)

(注) 記載内容確認のため、以下の資料を添付すること。(助成事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、助成金相当額を助成金の額から減額する場合は、(3)の資料を除き添付不要。)

なお、助成事業者が法人格を有しない組織等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

- (1) 消費税確定申告書の写し(税務署受付済のもの)
- (2) 付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- (3) 3の金額の積算の内訳(人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること)
- (4) 助成事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

- 5 当該助成金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

()

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

6 当該助成金に係る消費税仕入控除税額がない場合は、その理由を記載

()

(注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、助成事業者が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

- ・免税事業者の場合は、助成事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は消費税）確定申告書の写し（税務署受付済のもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・新たに設立された法人であって、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、助成事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署受付済のもの）
- ・助成事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合が確認できる資料

(様式第14号)

助成金返還請求書

第 号
年 月 日

(事業主体) 様

公益財団法人福島県農業振興公社理事長 印

令和●年●月●●日付け●●●●をもって助成金の交付決定通知のあった機構集積促進利用条件整備支援事業について、実施要領第11第5項・第12第3項・第12第4項の規定に基づき、下記のとおり返還請求します。

請求金額 金 円也

【内訳】

区分	内容	内容
地区名		
助成金の交付決定	年月日付●福農公第●●●号	
助成金額		円
助成金交付済額		円
今回返還請求額		円
備考		

【振込先】

振込先	金融機関名	農協 信用金庫 本店							
		銀行 信用組合 支店							
	預貯金種別	4. 普通	(右詰め記入)						
	口座番号	5. 当座							
		6. 貯蓄・その他							
	フリガナ								
	口座名義人								

※下線部は該当する条項を記載する